

報道関係者 各位

平成 26 年 9 月 5 日

【照会先】

労働基準局安全衛生部 安全課

課 長 田中 敏章

主任中央産業安全専門官 木口 昌子

(代表電話)03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話)03(3595)3225

平成 26 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～労働災害防止活動の「見える化」事例を募集（9月16日～11月14日）～

厚生労働省では9月16日から、労働災害防止に向けた企業の取組事例を募集・公開し、国民からの投票により優良事例を選ぶ、平成26年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が、国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として毎年度実施しており、今回で4回目となります。

応募期間は、9月16日から11月14日までで、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページ*に掲載します。その後、平成26年12月1日から平成27年1月31日を投票期間とし、3月上旬に優良事例を発表する予定です。

安全活動の「見える」化とは、職場に潜む視覚的に捉えられない危険などを可視化すること、また、それを活用することによる効果的な取り組みを言います。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

*「あんぜんプロジェクト」ホームページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

1 趣旨・目的

平成25年の労働災害の発生状況は、死亡災害、死傷災害、重大災害が4年ぶりに前年を下回りましたが、平成26年に入り死亡災害、死傷災害、重大災害いずれも増加傾向を示しており、厳しい状況にあります。

こうした中、厚生労働省では平成26年8月5日に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行い、産業界全体に企業の安全衛生活動の総点検を呼びかけました。

職場に潜む危険性を可視化することは、職場の安全活動を活性化させる上で効果的な手段です。厚生労働省では、平成23年度から、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の積極的な展開を図っています。この取り組みの一環として実施する「『見える』安全活動コンクール」では、職場の安全活動の中で、危険の認識や作業上の注意喚起を分かりやすく周知でき、また、一般の労働者も参加しやすい活動である安全活動の「見える」化について、取組事例を募集、公開し、広く国民から投票を募り、優良事例を決定します。これにより事業場の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的としています。

さらに、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。

2 実施スケジュール

募集期間：平成26年9月16日～平成26年11月14日

投票期間：平成26年12月1日～平成27年1月31日

結果発表：平成27年3月上旬（予定）

3 取組事例の応募方法

- ・「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください。（腰痛対策などの労働衛生分野も対象になります）
- ・詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

4 取組事例への投票方法

- ・平成26年12月1日から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます。（締め切り：平成27年1月31日）
- ・「過去の応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2013/list1a.html>

5 参考

- (1) 「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053429.html>

- (2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2014.pdf